



きよかわむら

社協だより

2018

3

No.199



温かお鍋で

気持ちも温か!

ふれあい昼食会で寄せ鍋

2月1日、村保健福祉センターやまびこ館でふれあい昼食会が行われ、13人が参加しました。この日のメニューは『寄せ鍋』。「一人暮らしの場合鍋を食べる機会がありません」と、もみじ会顧問の大久保さんの発案により毎年この時期に行われています。白菜、長ねぎ等の野菜をはじめ、豆腐や鳥団子、さらに、たら、つみれ、かき等の豪華な具材がテーブルに並べられ参加者は「すごいね」と大喜び。もみじ会の会員と社協職員が鍋奉行になり、熱々の野菜、魚等を取り分け頬張りました。参加者は「こんな豪華な鍋はお店では食べられない。締めのおじゃがとても美味しかったです。心も温まった」と話していました。

3月号 おもな内容

- 特集 成年後見制度 2P
- デイサービス利用者が保育園児と交流 3P
- 緑ことぶき連合会が実践報告 3P
- 社協からのお知らせ 4P
- ほのぼのクラブで体操教室 3P

※みなさまの会費の一部は「社協だより」の発行に充てさせていただきます。

特集

成年後見制度

日本では現在、高齢化の進行とともに認知症高齢者も増加しており、2025（平成37）年には高齢者の5人に1人にあたる約700万人に増えると推計されています。認知症により判断能力が不十分になると、金融機関での引き落としや施設への入所契約が実の子どもであってもできなくなることがあります。そのような場合に活用できるのが『成年後見制度』です。今月は成年後見制度についてお知らせします。

Q 成年後見制度、聞いたことはあるけど、どこに相談すればいいのでしょうか。

A 社協や地域包括支援センター、行政の担当課等で相談を受けています。また、成年後見業務を行う司法書士により組織されている『リーガルサポート』、社会福祉士会により運営されている『ぱあとなあ』等の団体も相談にあたっています。なお、神奈川県では、平成30年3月1日に、神奈川県弁護士会により「神奈川県弁護士会成年後見センターみまもり」が開設されます。



Q どのような人が成年後見人等（成年後見人、保佐人、補助人）になるのですか。

A 子や兄弟姉妹等の親族の他、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職、社協等の法人が選任されています。以前は、親族が多数を占めていましたが、平成28年の1年間では親族は全体の約28.1%となっており、親族以外の第三者の方が全体の71.9%と大きく上回っています。



Q 利用するにはどうしたらいいのでしょうか。

A 利用するためには、本人の住所地を所管する家庭裁判所へ申立て（申し込み）をする必要があります。ただ、申立てができる人（申立て権者）は誰でもいいという訳ではなく、本人または4親等内の親族、市町村長等になっているので注意が必要です。



Q 申立てをしたらすぐに利用できるのでしょうか。

A いいえ。家庭裁判所に申立てをすると、家庭裁判所の調査官から本人の精神状態の概要、資産状況、申立理由等について調査が行われます。また、場合によっては本人の判断能力がどのくらいか、医師による鑑定が行われますので、申立てをしてから審判（決定）までおおよそ2~3ヶ月が必要です。



Q 何だか難しそう。もっとわかりやすく知る方法はありませんか。

A 村社協では毎年、成年後見制度に関するフォーラムを行っています。今年は3月24日に開催しますので是非ご参加ください。なお、詳しくは4ページをご覧ください。

出来そうなことから

取り組みます！

〜緑ことぶき連合会が実践報告〜

2月20日、村生涯学習センターせせらぎ館で緑ことぶき連合会主管の県央ブロック生活支援事業担い手養成研修が行われ、緑ことぶき連合会会員の10人が、この日集まった県央管内5市1町の老人クラブ会員へ今年度取り組んだ研修の実践報告を行いました。報告は、宮ヶ瀬地区、煤ヶ谷上、中、下地区、清水ヶ丘地区の5地区にわけて行われ、地区ごとに4回にわたり話し合った内容を発表しました。特に最終回で考えた『次年度に取り組みそうな活動』については、欲張らずに優先順位を決め、『すぐに出来そうなことから開始していく』になったことをお伝えしました。発表を終えた参加者は「緊張したけれど何とか終えることができた。私たちの報告が少しでも役に立てば嬉しい」と話し、座間市から参加した会員は、「私たちの地域でも担い手不足は大きな課題。今日の発表を参考に組みこんでいきたい」と話していました。



リズム体操で体もリズムミカルに

〜ほのほのクラブで体操教室〜

利用者に体の動きを維持・向上してもらおうと、通所型サービス事業（ほのほのクラブ）では日頃の介護福祉士等による体操に加え、毎月1回健康運動指導士による体操を取り入れています。2月21日は利用者8人が、講師の掛け声に従い精力的に体を動かしました。体操は、前半約20分がストレッチ体操。上半身、下半身を上下左右に動かす、関節や筋肉を柔らかくしていきます。その後、音楽に合わせてリズム体操、マット体操と続き、最後に整理体操を行い終了となりました。講師の大野正子健康運動指導士は「リズム体操は動きを覚えると体の反応が良くなる。日頃の活動の際にも頑張っ欲しい」と話し、利用者は「1時間はきついが体が楽になる」と話していました。



かわいい園児の劇にメロメロ

〜デイサービス利用者が保育園児と交流〜

2月7日、デイサービス利用者があおぞら保育園とにじいろ保育園の園児と交流会を行いました。利用者があおぞら保育園に到着すると、元気いっぱいの園児が笑顔でお出迎え。利用者は早速ハンドベルでユーリップの歌を披露しました。一方の園児は、可愛い衣装で「白雪姫」等の劇を披露してくれました。見終えた利用者は「よくセリフを覚えたね。とても素晴らしい劇でした」「楽しかった。何よりも本当に可愛かった」と笑顔で感想を話していました。



地域福祉フォーラム ～誰もがともに安心して 暮らせるまちづくり～

判断能力が低下した認知症高齢者等に代わり、成年後見人等が金銭管理や介護サービスの利用契約を行う『成年後見制度』。わかりにくい制度を講師がわかり易く解説します。

日時 平成30年3月24日(土)
午前10時00分～11時30分
場所 清川村保健福祉センターやまびこ館
2階多目的集会室
内容 テーマ「成年後見制度の概要と実情について」
講師 社会福祉士 北尾亮氏
(一般社団法人えびなソーシャルワークオフィス代表理事)
主催 社会福祉法人清川村社会福祉協議会
参加費 無料
申込み 3月20日(火)までに清川村社協までお申し込みください。

お問い合わせ・お申し込み先
清川村社会福祉協議会 担当：小島
電話 046-287-1118

寄付をありがとうございます

平成30年1月～平成30年2月

○匿名の方 10,000円

回収にご協力ありがとうございます

平成30年1月～平成30年2月

○ペットボトルキャップ 10件
○古切手 2件

編集・発行

社会福祉法人

清川村社会福祉協議会

〒243-0195

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1

清川村保健福祉センターひまわり館内

電話 046(287)1118

FAX 046(287)2013

音楽。スポーツ。ダンス。いっしょに楽しもう。 みんなあつまれ2017

この「みんなあつまれ2017」というイベントは、「ともに生きる」という思いを、みなさんと一緒に持ちたいと思って開きます。実行委員会のみinnade知恵を絞りました。ぜひ来場していただいて、「ともに生きる」実感を分かち合いましょう。

日時 平成30年3月17日(土)、18日(日)
午前10時00分～午後5時00分
会場 横浜赤レンガ倉庫イベント広場
(横浜市中区新港1-1)
内容 ・みんなあつまれ MUSIC LIVE
・スポーツでみんなあつまれ!
・アートでみんなあつまれ!
・ともに生きるコーナー
・出店プロジェクト
主催 みんなあつまれ2017実行委員会
参加費 無料

詳しい内容は次のホームページをご覧ください。

<http://www.minna-atsumare.jp/>

お問い合わせ先
みんなあつまれ2017実行委員会事務局
(神奈川県保健福祉局福祉部共生社会推進課内)
電話 045-210-4961

平成30年度ボランティア保険の 受付を開始します

平成29年度にご加入されましたボランティア保険は、平成30年3月31日で有効期間が終了します。4月以降も安心してボランティア活動が行えるようボランティア保険の加入をお勧めいたします。詳しくは社協まで。

はあじ
うおーむ

3ページ上段の記事で紹介しました、緑ことぶき連合会主管の研修会に社協は共催として一緒に取り組んできました。その中で「みんなで話す(協議する)」ことの大切さを改めて実感しました。一人で悩んでいた課題が地域の課題に変わり、その課題の解決に向けてどのような方法があるのか、今後も地域で考えていく必要性を感じました。

